

入札公告

令和 8 年度南海トラフ地震対策啓発パンフレット作成等業務について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 7 月 15 日

高知県知事 瀨田 省司

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和 8 年度南海トラフ地震対策啓発パンフレット作成等業務

(2) 業務仕様書

別に作成する仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日までの間

(4) 入札保証金

入札参加者は、入札保証金として、その者が見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を納めなければならない。ただし、高知県契約規則（昭和 39 年規則第 12 号）第 10 条に該当する場合は、この限りでない。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県内に本社（又は本店）又は営業所（又は支店）を置く者であること。

(3) 高知県における「令和 6 年度～令和 8 年度 競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に入札公告日の時点をもって登録されていること。

(4) この公告の日から当該委託業務の開札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号）及び高知県建設工事指名停止措置要綱（平成 17 年 8 月高知県告示第 598 号）又は指名回避措置基準要領（平成 17 年 8 月 25 日付け 17 高建管 223 号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(5) 高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

(6) 令和 6 年度以降に、元請けとして次の要件をすべて満たす一契約の業務の完成・引渡しが完了した者であること。

ア 国又は地方公共団体が発注した業務であること。

イ 高知県内において、研修会又はワークショップの運営を含む業務で

あること。

ウ 最終の契約金額が100 万円（税込）以上の業務であること。

3 入札参加資格申請

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を令和8年7月22日（水）午後5時15分までに高知県危機管理部南海トラフ地震対策課に提出し、審査を受けなければならない。申請書の提出のあった者は、開札日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（1）申請書等の様式

高知県危機管理部南海トラフ地震対策課ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること。

＜アドレス＞

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010000/010201/>

（2）申請書等の提出について

ア 提出書類

（ア）申請書（様式1）

（イ）2（6）に指定する業務の履行に係る証明資料

（ウ）上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

イ 提出部数

各1部

ウ 提出場所

高知県危機管理部南海トラフ地震対策課

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

エ 提出方法

申請書等をPDFファイルにして、電子メールに添付の上、メールアドレスへ送信すること。併せて、申請書等提出には、必ず送信した旨を電話番号まで入札実施機関の担当に伝えること。

（送信メールアドレス：010201@ken.pref.kochi.lg.jp

送信連絡先：088-823-9798）

（3）入札参加者が虚偽又は不誠実な申請を行い、自己に有利になるような資料を作成したと判断される場合は、その入札書は無効となることがある。

4 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年7月23日（木）までに申請者に対して電子メールにて通知する。

なお通知書の正本については、入札参加資格を有する者は入札当日に手渡しし、入札参加資格を有さない者は後日郵送する。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書を受領した場合は、別紙「受領書（様式2）」を高知県危機管理部南海トラフ地震対策課まで提出すること。

5 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、知事に対して説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明を求める場合は、その旨を記載した書面をPDFファイルにして令和8年7月24日（金）までに電子メールで提出すること。
（送信メールアドレス：010201@ken.pref.kochi.lg.jp）
- (3) 説明を求めた者に対する回答は、令和8年7月27日（月）までに書面により行う。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格確認通知後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該委託業務の入札に参加することができない。

- (1) 2に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

7 質疑事項

質疑事項がある場合には、別紙「質疑書（様式3）」により、令和8年7月23日（木）午後5時15分までに高知県危機管理部南海トラフ地震対策課まで電子メール（メールを送付した旨を電話で入札実施機関の担当に伝えること）で提出すること。FAX、電話等の方法による質疑には回答しない。

- (1) 提出様式
別紙「質疑書（様式3）」
- (2) 提出方法
質疑書をPDFファイルにして、電子メールに添付の上、メールアドレスへ送信すること。併せて、申請書等提出には、必ず送信した旨を電話番号まで入札実施機関の担当に伝えること。
（送信メールアドレス：010201@ken.pref.kochi.lg.jp）
（送信連絡先：088-823-9798）
- (3) 質疑書に対する回答期限
令和8年7月27日（月）まで
- (4) 回答方法
高知県危機管理部南海トラフ地震対策課のホームページに掲載する。
（URL:<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010000/010201/>）

8 契約条項等を示す場所

- (1) 契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県危機管理部南海トラフ地震対策課
電話番号 088-823-9798
FAX 088-823-9253

- (2) 手渡しによる交付の場合

入札公告の日から令和8年7月22日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日及び午後零時から午後1時までの間を除く。）の間

に高知県危機管理部南海トラフ地震対策課で交付する。

(3) ダウンロードによる交付の場合

入札公告の日から令和8年7月22日（水）午後5時15分までの間に高知県危機管理部南海トラフ地震対策課ホームページ

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010000/010201/>) で交付する。

9 入札執行の日時及び場所

郵便入札により行う。

(1) 入札書提出期限 令和8年7月30日（木）午後5時

(2) 郵送方法 別紙「入札書の送付の仕方について」のとおり

(3) 開札日時 令和8年7月31日（金）午前10時

(4) 送付先及び開札場所 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

10 最低制限価格

設定しない。

11 落札者の決定等

予定価格以下の価格で入札した者のうち最低価格の者を落札者と決定する。

ただし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、同価格の者が二人以上あるときは、抽選により決定する。入札価格が予定価格を超える場合は、再度入札（2回を限度とする）に付し、なお予定価格を超える場合は最低価格の者から順次示談のうえ、予定価格の範囲内において契約する。

12 無効入札

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札に参加することができないとされた者の入札及び次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札者が不正の利益を得るために談合したと認められるとき。

(2) 入札に際し、不正の行動があったとき。

(3) 入札者又はその代理人が同一の入札について2以上の入札をしたとき。

(4) 納付すべき入札保証金を納付していないとき又はこれが不足しているとき。

(5) 入札書の氏名その他重要な文字及び証印が誤脱し、又は不明なとき。

(6) 入札書の金額を訂正しているとき。

(7) (1) から (6) までに掲げるもののほか、入札条件に違反したとき。

13 契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の100分の10以上（円

未満切上げ)の金額を納めなければならない。

ただし、高知県契約規則(昭和39年規則第12号)第40条の規定により免除された場合又は規則第41条第1項の規定による契約保証金に代わる担保を提出した場合は、この限りでない。

14 入札に関し留意すべき事項

(1) 入札書の記載事項について訂正し、又は字句を挿入したときは、必ずその箇所に押印しなければならない。ただし、金額を訂正することはできない。

(2) いったん郵送した入札書については、取り替え、訂正し、又は取り消すことはできない。

15 契約書の作成の要否

契約書の作成を要する。

16 その他

(4) 入札参加者は、あらかじめ示された一般競争入札心得を承知すること。

(5) 提出された申請書等は、返却しない。

(6) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。

(7) 提出された申請書及び添付書類については、提出期限以降の差し替え・訂正等は認めない。

(8) 契約書の様式は、高知県危機管理部南海トラフ地震対策課において閲覧することができる。

(様式 1)

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

申請者の住所
商号及び代表者氏名 印

申請書作成担当者氏名
(電話番号)
(FAX番号)

令和 8 年 月 日付けで入札公告のありました貴県発注の令和 8 年度南海トラフ地震対策啓発パンフレット作成等業務の入札に参加したいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、この申請書のすべての記載事項及び添付書類の内容については事実と相違なく、指名停止等の欠格要件に該当しないことを誓約します。

記

・ 添付書類

- 1 指定する業務の履行に係る証明資料

(様式2)

受領書

年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所
氏 名

印

令和8年度南海トラフ地震対策啓発パンフレット作成等業務に関する一般競争入札参加資格確認通知書を受領しました。

(様式3)

質 疑 書

年 月 日

高知県知事 瀧田 省司 様

質疑者の住所
商号及び代表者氏名 印

質疑書作成担当者氏名
(電話番号)
(FAX番号)

令和8年度南海トラフ地震対策啓発パンフレット作成等業務についての質疑